

訪問看護医療情報連携加算に係る掲示について

当訪問看護ステーションでは、在宅での療養を行っているご利用者様の診療情報等について、連携機関(他の保健医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、居宅介護支援事業所もしくは施設サービス事業者等)と ICT(情報通信技術)を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

訪問看護医療情報連携加算 1000円/月

【施設基準】

- 1 ご利用者様の診療情報等について連携機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有している事
- 2 記録された利用者の診療情報等が連携機関間の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている事
- 3 診療情報等の共有は利用者が同意して参加者のみで行われる事
- 4 参加者の範囲が随時設定可能である事
- 5 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、利用者ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いる事

連携機関(ICT を用いた連携体制機関) 令和 8 年6月 1 日現在

【医療機関】

○本町井上クリニック ○長浦小児科 ○林診療所 ○弘善会クリニック
○にしはらクリニック

【薬局】

○みかさ薬局 ○24 薬局 ○関口薬局

【居宅介護支援事業所】

○ハピネスケアプランセンター	○介護支援センターオアシス
○介護支援センターオアシス平野駅前	○井上クリニック(居宅介護支援)
○ケアプランセンターりんらん	○株式会社たんぽぽ(居宅介護支援)
○ケアプランセンターかみおか	○喜連西ケアプランセンター
○ケアステーションいぶき	○居宅介護支援プラムケア

【訪問介護・デイサービス等】

○ゆたか訪問介護ステーション	○ビーナスプラス平野南
○平野郷デイサービス	○ひなたぼっこ ~Nature~

2026年6月 1 日

ハピネス訪問看護ステーション

管理者 立石容子